

(案)

香取市生涯学習推進計画

元気と笑顔があふれるまち

一人ひとりの市民が輝く

活気みなぎる やすらぎの郷 香取

平成 23 年 ~

香 取 市

## 目 次

第Ⅰ章 生涯学習推進計画の策定	
1 なぜ生涯学習か	2
～「元気と笑顔があふれるまち」を目指して～	
2 計画策定の趣旨	4
(1) 生涯学習推進の背景・現状	
(2) 目指す姿	
3 計画の期間	6
4 計画の構成	7
第Ⅱ章 生涯学習推進の基本目標	7
第Ⅲ章 生涯学習施策の体系	8
第1節 学習機会の提供	10
○ 生涯学習の基礎作りのために	10
○ 自己を高め生きがいのある人生を送るために	11
第2節 学習支援の体制整備	14
第3節 生涯学習施設の整備・充実	16
第4節 生涯学習推進体制の充実	17
<香取市生涯学習推進会議設置要綱>	18
<香取市生涯学習推進会議委員名簿>	19

# 第1章 生涯学習推進計画の策定

## 1. なぜ生涯学習か

～「元気と笑顔があふれるまち」を目指して～

### ○ 生涯学習とは

「生涯学習」という言葉は広く知られていますが、その意味を「高齢期に行う学習」とイメージしたり、「余暇に楽しむ趣味活動」と理解したりする人がいます。

しかし、本来「生涯学習」とは、**一生涯にわたって継続的に行われる学習活動のこと**を指しています。すなわち、家庭生活に始まり、学校生活、地域生活、職業生活、市民生活などを通じて、乳幼児から高齢者に至るまで、一人の人間が、人生における各年齢段階に応じて、必要な学習を必要な時に、自分の好きな方法で学ぶことであり、「いつでも、どこでも、誰でも」できる学習全般の幅広い概念に基づく言葉です。

「生涯学習」は、文字どおり一生涯にわたる学習であるため、学習の場、内容、方法、形態、目的や動機も学習者によって異なり、また、自主的に自由に行われるものです。したがって、その内容や形態は、学習者によって主体的に選ばれるきわめて多様なものであり、それらの活動が、自らの学習の成果として身につけば、それが「生涯学習」なのです。

つまり「生涯学習」とは、人が誕生してからその一生涯にわたり、**自らの目的に応じて、自主的で主体的な意志に基づいて行う**、生活していくために必要な知識や技術の習得、さらには趣味や文化活動、スポーツ・レクリエーション・ボランティアなど、様々な学習活動を総称したものであると言えます。

参考（教育基本法(平成18年法律第120号)では、第12条社会教育に『個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。』『2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。』と規定されている。また、社会教育法(昭和24年法律第207号)では、『学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる**組織的な教育活動**（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう』とされている。）

### ○ 教育とは…学問、技術などを教え育てること（現代実用国語辞典から）

1. ある人間を望ましい姿に変化させるために、身心両面にわたって、意図的、計画的に働きかけること。知識の啓発、技能の教授、人間性の涵養(かんよう)などを図り、その人のもつ能力を伸ばそうと試みること。

参考（生涯学習の理念は、教育基本法(平成18年法律第120号)に新設され、『国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送る事ができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習する事ができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。』とされている。）

○ 学習とは…知識、技術を学び習うこと（現代実用国語辞典から）

1. 学問・技術などをまなびならうこと。
  2. 学校で系統的・計画的に学ぶこと。
  3. 人間も含めて動物が、生後に経験を通じて知識や環境に適応する態度・行動などを身につけていくこと。不安や嫌悪など好ましくないものの体得も含まれる。
- ・主体的であるイメージ

## ○ 香取市 生涯学習の基本理念

高度な情報通信技術の発達に伴い、人々の生活や社会の構造が根底から変えられようとしています。そのような21世紀を生きるためには、生涯にわたって多岐に学び、精神的ゆとりや豊かさ、生活の中の喜び等を味わいながら自らの生きがいを創造していくことが重要です。

そのためには、市民一人ひとりが、自発的に学び、相互に教え合い、技術や教養を高め、その学んだ成果を社会に還元する生涯学習社会の実現を目指さなければなりません。「学習」そのものは市民の主体的な発意にゆだねられていますが、それを支援していくことは、行政に課せられた大きな使命です。

社会教育行政では、生涯学習の視点から、人々がいつでも自由に学ぶことができる生涯学習社会構築のため、いろいろな教育活動を総合的に進め、場と機会を提供することが大変重要です。学校教育、社会教育、家庭教育、文化・スポーツの振興のみならず、市全体の事業を含めた中で「学びのチャンス」を位置づけ、その成果が適切に評価されるようにするとともに、生涯学習社会の構築にむけ、関係する様々な人や団体及び関係機関等と連携・協力していくことが必要です。

香取市においては、「まちづくり」を目指して、戦略的・重点的に取り組む3つの重点プロジェクト（にぎわいのまちづくり・子育てのまちづくり、協働のまちづくり）を柱に据えていることから、次ページに示されている4項目を基本理念として、重点プロジェクトとかわりながら、人づくりを意識した生涯学習を推進していきます。

## 基本理念と重点プロジェクト

	生涯学習推進のための基本理念	重点プロジェクトとの関わり
(1)	自発的に学び，教え合い，思いやりのある 心豊かな人づくり	にぎわいのまちづくり 子育てのまちづくり 協働のまちづくり
(2)	自ら健康づくりに取り組み， 生涯スポーツを楽しむ人づくり	子育てのまちづくり 協働のまちづくり
(3)	伝統文化を保存・継承し， 地域文化を育む人づくり	にぎわいのまちづくり 協働のまちづくり
(4)	家庭・学校・地域が一体となって 共生・共育するコミュニティづくり	にぎわいのまちづくり 子育てのまちづくり 協働のまちづくり

## 2. 計画策定の趣旨

### (1) 生涯学習推進の背景・現状

私たちを取り巻く現在の社会情勢は、情報化、技術革新、国際化等の急速な発展や改革によりめまぐるしく変化しています。少子化、超高齢、自由時間の増大、経済状況等を背景に、人々の価値観、ライフスタイルや学習ニーズについても益々多様化し、物の豊かさより心の豊かさ、特長ある生活の豊かさを重視する人が多くなり、自分の価値観に基づいた生き方を求める傾向が強くなっています。それとともに学習ニーズも高度化、専門化が進んでおり、今後も益々その傾向が強まるものと思われまます。

こうした時代の動きの中で、人々の間に社会生活や職業生活を営むうえで必要な知識や技術を身につけるための学習、趣味、教養など生きがいやゆとり、うるおい等を創造するための学習、さらに、高齢社会や少子化、人権教育、環境教育、男女共同参画社会への対応等、現代的課題に関する学習への関心も高まっています。

また、青少年の不登校、いじめなどの非行問題の増大や、景気の悪化から来る若年雇用の問題、乳幼児・児童の虐待などが深刻な社会問題となっている昨今、子育て支援や家庭教育の充実とともに、様々な地域社会における豊富な体験活動や、よりよい人とのかかわりに視点を置いた人間関係、コミュニケーション能力の育成、地域コミュニティづくりなど、家庭、学校、地域が連携しながら、人間性の本質を根本に見据えた「人づくり」に重点をおき、正面から取り組んでいかななくてはなりません。

特に、青少年や大人一人ひとりには、社会の一員としての自覚と責任をもち、確実な学びをし、相互に教え合いながら自己実現を図り、更にはその体得した技術や知識を生かし、充実した生活を送ることができる生涯学習社会の構築に向け、手を携えなければなりません。学習機会の拡充や推進体制の整備・充実を強固に進める必要があります。

合併後の香取市のまちづくりについての「市民の声」「市民意識調査の自由意見」「市民インタビュー」をした結果、「保健・福祉・医療などが充実した安心して暮らせるまち」を望む姿として多くあげており、今後のまちづくりについて検討し、香取市が目指す方向性の基本理念を「市民協働による 暮らしやすく 人が集うまちづくり」としました。そして『元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる 安らぎの郷 かとり～』を将来都市像とし、その具現化を目指し、「新市まちづくりの主要施策」において、分野別基本目標が設定されました。

### 新市まちづくりの主要施策

分 野	基 本 目 標
産業・経済の振興	豊かさが実感でき、活力ある産業を育むまちづくり
生活・環境の向上	人と自然が共生し、 快適で安心して暮らせるまちづくり
健康・福祉の充実	住み慣れた地域で、 誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくり
教育・文化の推進	歴史と文化に包まれて心豊かな人を育むまちづくり
都市基盤の整備	緑の中で、 便利で暮らしやすい都市機能が充実したまちづくり
市民参画・行政の取り組み	市民と行政が共に築く、自立したまちづくり

そして、平成22年3月に策定された「香取市教育ビジョン」では、基本理念を次ページのように定めています。



学習した成果を生かした活動（知の循環の社会づくりを目指して）

### 香取市教育ビジョン基本理念

香取市が目指す教育のあり方と方向性を定めるにあたっては、人は環境の中で育まれて、生活していく事から、まず影響を受ける可能性が高い外部環境の変化である【社会的潮流の動向】を把握しました。その社会的潮流が市民の生活や学びの中にどのような影響を及ぼしているのかをあらためて掘り下げ、市や国等の資料やデータ、時々の制度改革等をもとに、香取市の「教育をめぐる現況と課題」として整理しました。

そして、時代の潮流と市民の学びの姿を重ね合わせ、また、「まちづくりは人づくり」の観点を踏まえ、見えてきた香取の教育の姿を「教育ビジョン」の基本理念と定めるものとします。

分野	理念
(1)自立	○ 自分の将来に夢や目標を持ち、それを実現するために、生涯を通して学び、柔軟な思考と広い視野を持って、自らを高めることのできる人間を育みます。
(2)共生	○ 家庭・地域・職場等で豊かな人間関係を築き、互いに学びあい、支えあうことができ、さまざまな集団の中において自分の能力や個性を発揮し、共に生きていくことのできる人間を育みます。
(3)協働	○ 「ふるさと香取」の歴史や文化を学び、誇りに思う心や自然を愛する心などを養い、地域社会の一員としての自覚を持ち、自ら地域づくりへ参画できる人間を育みます。

生涯学習に関する施策を推進する指針として、平成20年3月に策定された『香取市総合計画』に基づき、教育ビジョンを参考にしながら、「香取市生涯学習推進計画」を策定いたします。

### (2) 目指す姿

香取市における生涯学習施策を、体系的・総合的に推進するための計画を策定し、全庁体制で、関係各課や生涯学習関連施設、広く各種団体等の理解と連携・協力を図りながら生涯学習の推進に努めます。

## 3. 計画の期間

この計画は、生涯学習施策の推進を図るため、平成23年度から平成26年度までの4ヶ年とします(第1次)。平成27年度～31年度(第2次)にわたり見直し、改訂をします。

## 4. 計画の構成

本計画の基本目標を設定し、その実現のために「学習機会の提供」、「学習支援の体制整備」、「生涯学習施設の整備・充実」、「生涯学習推進体制の充実」について具体的な施策を示します。

## 第Ⅱ章 生涯学習推進の基本目標

### 香取市生涯学習基本目標

いつでも、どこでも、だれでも学べ、

学習した成果が社会の中で生かされる学習環境づくり

21世紀の社会は、情報化、グローバル化の進展により、価値観やライフスタイルも益々多様化することが予想されます。

したがって、香取市民一人ひとりの願いに多く見られるように、日々の生活が安心して充実し、健康で心豊かな生活を送ることができ、更に楽しみや生きがいをもち、各種の教養・技能・スポーツ等を、生涯にわたって、自ら学びたいように学び、更に、学んだ成果が社会で生かされるという、生涯学習社会（知の循環型社会）の構築が重要となります。

そこで、本計画では香取市生涯学習基本目標の達成に向けて、全庁体制を基盤とし、関係機関・関係団体・民間等のネットワーク化を図り、市民の多様な学習ニーズに体系的、総合的に対応し、自ら学ぶことを支援していきます。



ボランティアによる語りや読み聞かせ・手遊び



### 第三章 生涯学習施策の体系

元気と笑顔があふれるまち

～一人ひとりの市民が輝く 活みなぎるやすらぎの郷 香取～

<香取市基本構想における将来都市像>

香取市生涯学習  
基本目標

いつでも、どこでも、だれでも学べ  
学習した成果が社会の中で生かされる学習環境づくり

施策の具体的な方向	基本的な施策
1 学習機会の提供 ○ 生涯学習の 基礎作りのために	(1) 家庭教育の充実 (2) 生涯学習の視点に立った学校教育の充実 (3) 地域教育力の醸成 (4) 社会教育活動の充実 (5) 人権尊重社会の醸成
○ 自己を高め生きが いのある人生を送る ために	(1) 生涯学習プログラムの開発 (2) 生涯各期に応じた講座や教室の開催 (3) 家庭教育の充実 (4) 青少年健全育成の充実 (5) 健康づくり・生涯スポーツの振興 (6) 芸術・文化の創造と振興 (7) 文化財保護とその活用 (8) 思いやりのある地域社会づくり ・高齢者福祉関係 ・障がい者福祉関係 (9) ボランティア活動の推進 (10) 地域や地球の環境づくり (11) 各種イベントの開催 (12) 人権尊重社会の実現 (13) 男女共同参画の形成づくり (14) 市民と行政の協働システムの確立

2 学習支援の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習情報提供の充実</li> <li>(2) 学習相談体制の整備と充実</li> <li>(3) 各種団体・サークル等の育成</li> <li>(4) ボランティア, 生涯学習人材バンクの充実</li> <li>(5) 市民参加の学習体制の整備</li> </ul>
3 生涯学習施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 香取市生涯学習施設・関連施設整備の推進</li> <li>(2) 社会教育関係施設の整備・充実, ネットワーク作り</li> <li>(3) 健康, スポーツ・レクリエーション等施設の整備・充実</li> <li>(4) 学校施設の整備・充実</li> <li>(5) 各施設の新しい評価システム作り</li> </ul>
4 生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習推進組織の整備・充実</li> <li>(2) 職員研修の充実</li> <li>(3) 高校・大学との連携</li> <li>(4) 千葉県・近隣市町との連携</li> <li>(5) 関係機関・関係団体・民間との連携</li> </ul>



老若男女 自ら学ぶ(生涯学習フェスティバル体験コーナー スポーツ吹き矢)

## 第1節 学習機会の提供

私たちを取り巻く社会情勢は、日々目まぐるしく変化しています。高齢化、自由時間の増大、経済状況の変化等に伴う家族のあり方等を背景に、人々のライフスタイルや学習ニーズが大きく多様化しています。また、「自ら」という自発的な学びのスタイルを尊重し、これらに対応するため、各種の学習機会を提供します。

### ○ 生涯学習の基礎作りのために

- ・ 家庭、学校、地域、職場などのいろいろな場面を通して生涯に学習する 楽しさ、大切さ、そして学び方を学ぶ生涯学習の基礎を築く。

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<b>(1)家庭教育の充実</b> ・家庭教育の充実と親子がふれあう機会の充実を図ります。	<input type="radio"/> 生涯学習課 <input type="radio"/> 子育て支援課
<b>(2)生涯学習の視点に立った学校教育の充実</b> ・一人ひとりに対するきめ細やかな指導の充実、体験学習の機会の充実等をはかり、学校の役割を発揮します。更に、特色ある学校教育の推進をします。	<input type="radio"/> 学校教育課 <input type="radio"/> 社会福祉協議会 (地区社会福祉協議会)
<b>(3)地域教育力の醸成</b> ・学校を核とした地域の教育力育成を目指し、地域活動や青少年指導への積極的な参加を促進し、自らの生活を充実させる学習機会を提供します。	<input type="radio"/> 生涯学習課 (青少年相談員連絡協議会)
<b>(4)社会教育活動の充実</b> ・開かれた学校で、社会教育が充実し、家庭や地域が一体となる交流の場、生涯学習の拠点施設としての機能を果たします。	<input type="radio"/> スポーツ振興課 <input type="radio"/> 学校教育課 <input type="radio"/> 環境安全課 <input type="radio"/> 社会福祉協議会 (地区社会福祉協議会を核とした小中高等学校のネットワーク)
<b>(5)人権尊重社会の醸成</b> ・性別や国籍、生活習慣などにとらわれず、すべての人が平等にお互いの人権を尊重し合える社会を構築します。	<input type="radio"/> 生涯学習課 <input type="radio"/> 学校教育課 <input type="radio"/> 各小・中学校 <input type="radio"/> 市民活動推進課

○ 自己を高め生きがいのある人生を送るために

- ・ 人生各期におけるさまざまな学習課題や、社会変化に対応するための様々な学習課題に対応する分野を、自己の生きがいのある人生を送るための学習課題とする。

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<p><b>(1)生涯学習プログラムの開発</b></p> <p>・担当各課、関係施設の連携のもと、効果的学習が行われ、その成果の活用のための評価制度及び各種学習コースを充実します。</p>	<p>○ 生涯学習課 (生涯学習推進会議において検討) (公民館)</p>
<p><b>(2)生涯各期に応じた講座や教室の開催</b></p> <p>①乳幼児期</p> <p>・家庭教育の充実を図り、親子がふれあう機会の拡充を図ります。</p>	<p>○ 生涯学習課 (図書館)</p> <p>○ 地域子育て支援センター</p> <p>○ 子育て支援課</p>
<p>②青少年期</p> <p>・子どもの体験活動の機会を増やし、家庭・学校・地域が連携し、「協働」の意識をもって、青少年の健全育成を図ります。</p>	<p>○ 生涯学習課 (子ども会育成連絡協議会) (青少年相談員連絡協議会) (図書館)</p> <p>○ 社会福祉協議会</p>
<p>③成人期</p> <p>・新しい知識や技術の習得に取り組み、地域活動や青少年健全育成への積極的な参加を促進し、自らの生活を充実させる学習機会を提供します。</p>	<p>○ 生涯学習課 (図書館サービスの充実) (図書館) (公民館)</p> <p>○ 健康づくり課</p> <p>○ 社会福祉協議会</p>
<p>④高齢期</p> <p>・地域活動やボランティア活動等、豊かな人生経験や学んだ成果を活かせるような社会参加及び学習機会の充実を図ります。</p>	<p>○ 生涯学習課 (図書館)</p> <p>○ 健康づくり課</p> <p>○ 社会福祉協議会</p> <p>○ 学校教育課</p>
<p><b>(3)家庭教育の充実</b></p> <p>・人格形成の基盤である家庭の重要性を認識し、家族や地域ぐるみで協力して子育てをするための家庭教育の充実を図ります。</p>	<p>○ 生涯学習課</p> <p>○ 子育て支援課 (地域子育て支援センター)</p> <p>○ 農政課</p>

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<p><b>(4) 青少年健全育成の充実</b>  ・青少年期のよりよい人間形成のため関係各機関が連携し、健全な社会環境づくりと、青少年の心と体の健康づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (子ども会育成連絡協議会) (青少年相談員連絡協議会)</li> <li>○ スポーツ振興課 (スポーツ少年団の普及及び育成)</li> <li>○ 社会福祉課 (民生委員)</li> </ul>
<p><b>(5) 健康づくり・生涯スポーツの振興</b>  ・自らの健康づくりに関しての学びや、その技術の体得と、生涯にわたって親しむことのできるスポーツやレクリエーション活動を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ振興課</li> <li>○ 健康づくり課</li> <li>○ 介護福祉課</li> <li>○ 社会福祉協議会</li> </ul>
<p><b>(6) 芸術・文化の創造・振興</b>  ・舞台芸術や芸術作品の鑑賞への参加を促進するとともに、文化活動発表の機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (香取市市民文化祭実行委員会) (香取市文化協会連合会) (文化会館)</li> </ul>
<p><b>(7) 文化財保護とその活用</b>  ・伝統芸能の継承を支援するとともに、文化遺産の保存に努め、市民の郷土愛の高揚を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (香取市文化財保存館)</li> <li>○ 都市計画課</li> </ul>
<p><b>(8) 思いやりのある地域社会づくり</b>  ・市民一人ひとりが思いやりを持ち、地域全体をみんなで支え合うという意識の醸成を図ります。</p>	<p>高齢者福祉関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会福祉課 (民生委員)</li> <li>○ 社会福祉協議会 (香取市ボランティア連絡協議会)</li> </ul>
	<p>障がい者福祉関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課</li> <li>○ スポーツ振興課</li> <li>○ 社会福祉課 (民生委員)</li> <li>○ 障害福祉課</li> <li>○ 社会福祉協議会 (香取市ボランティア連絡協議会)</li> </ul>

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<p><b>(9) ボランティア活動の推進</b></p> <p>・ボランティアの基礎的知識と技能習得のための学習機会を提供し、ボランティア活動への参加意識の向上と普及啓発を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会)</li> <li>○ 学校教育課</li> <li>○ 商工観光課 (NPO 法人小野川と佐原の町並みを考える会)</li> <li>○ 社会福祉協議会</li> </ul>
<p><b>(10) 地域や地球の環境づくり</b></p> <p>・豊かな自然を維持し、自然と市民が共生し、特色ある景観形成を盛り込み、快適に暮らせるような環境づくりに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (公民館)</li> <li>○ 上下水道部</li> <li>○ 環境安全課</li> </ul>
<p><b>(11) 各種イベントの開催</b></p> <p>・主体的に参画する市民の意識を醸成し市民参加、市民協働のまちづくりへと繋げます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (公民館)</li> <li>○ スポーツ振興課 (香取小江戸マラソン大会実行委員会)</li> <li>○ 商工観光課</li> <li>○ 健康づくり課</li> <li>○ 農政課</li> </ul>
<p><b>(12) 人権尊重社会の実現</b></p> <p>・性別や国籍、生活習慣などにとらわれず、すべての人が平等に、お互いの人権を尊重し合える社会を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動推進課</li> <li>○ 社会福祉協議会 (香取市ボランティア連絡協議会)</li> <li>○ 千葉県</li> <li>○ NPO 法人</li> </ul>
<p><b>(13) 男女共同参画の形成づくり</b></p> <p>・県や国と連携を図り、家庭・地域・職場などあらゆる場における男女共同参画の実現に向け、環境を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動推進課</li> <li>○ NPO 法人</li> </ul>
<p><b>(14) 市民と行政の協働システムの確立</b></p> <p>・市民と行政が自らの役割を認識し、「目指すべきまち」の実現にむけてそれぞれが主体的に行動していく「協働型のまちづくり」を推進するための体制を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民活動推進課</li> <li>○ 企画政策課</li> <li>○ NPO 法人</li> </ul>

## 第2節 学習支援の体制整備

市民が社会の一員として、主体的に学び、相互に教え学び合いながら自己実現を図り、行政に参画し、市政推進の一端を担うようになることを目指しながら、学習支援体制の整備を推進していきます。

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<p><b>(1) 学習情報提供の充実</b></p> <p>・学習情報を収集し、市民の多様且つ専門的なニーズにも対応できるような情報提供の充実を図り、生涯学習支援の根幹としての役割を担います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (図書館)</li> <li>○ 秘書広報課, 各課</li> <li>○ 総務課</li> <li>○ スポーツ振興課</li> <li>○ 社会福祉協議会 (香取市ボランティア連絡協議会)</li> <li>○ 市民活動推進課</li> </ul>
<p><b>(2) 学習相談体制の整備と充実</b></p> <p>・相談窓口や情報提供窓口の設置をします。また、各指導員やカウンセラー的役割の配置を整備し、総合的な相談機能の充実と、各相談窓口のネットワーク化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (公民館) (図書館)</li> <li>○ 学校教育課</li> <li>○ 市民活動推進課</li> <li>○ 総務課</li> <li>○ 社会福祉協議会 (香取市ボランティア連絡協議会)</li> </ul>
<p><b>(3) 各種団体・サークル等の育成</b></p> <p>・各種団体・サークル等、市民の自主的な学習活動を支援し、活性化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (文化協会連合会) (子ども会育成連絡協議会) (青少年相談員連絡協議会) (登録サークル) (公民館)</li> <li>○ スポーツ振興課 (総合型地域スポーツクラブ) (各スポーツ団体)</li> <li>○ 社会福祉協議会 (香取市ボランティア連絡協議会)</li> </ul>

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<p>(4) ボランティア、生涯学習人材バンクの充実  ・地域のボランティアに関する人材を発掘し、生涯学習活性化のためにコーディネート体制を整備をしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課  (香取市生涯学習人材バンク事業推進協議会)  (公民館)  (図書館ボランティア)</li> <li>○ 商工観光課  (NPO法人小野川と佐原の町並みを考える会)</li> <li>○ スポーツ振興課  (総合型地域スポーツクラブ)  (各スポーツ団体)</li> <li>○ 社会福祉協議会  (香取市ボランティア連絡協議会)</li> </ul>
<p>(5) 市民参加の学習体制の整備  ・行政サービスのあり方を検証し、市関係各課と連携のもと、参加しやすいプログラムの工夫や開発、運営の改善を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課  (生涯学習推進会議)</li> <li>○ 社会福祉協議会  (香取市ボランティア連絡協議会)</li> <li>○ 市民活動推進課</li> <li>○ 企画政策課</li> </ul>



親子の学びを生涯学習フェスティバルで披露



### 第3節 生涯学習施設の整備・充実

市民の多様な学習ニーズに応えるため、社会教育施設やスポーツ施設等を含めた生涯学習施設の整備・充実を図ります。

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<p>(1) 香取市生涯学習施設・関連施設整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・香取市としての有効な生涯学習施設、情報の発信源としての機能を持つ施設の整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全庁体制</li> <li>○ 生涯学習課 (香取市文化財保存館) (図書館) (伊能忠敬記念館)</li> </ul>
<p>(2) 社会教育関係施設の整備・充実、ネットワーク作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様な学習ニーズに応えるための中核拠点施設とその周辺施設を整備します。</li> <li>・公民館や図書館、スポーツセンター等、地域の身近な施設の整備・充実に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (公民館) (図書館) (伊能忠敬記念館)</li> <li>○ スポーツ振興課 (スポーツコミュニティセンター) (体育館) (各スポーツ団体)</li> <li>○ 健康づくり課 (健康センター)</li> </ul>
<p>(3) 健康、スポーツ・レクリエーション等施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の日常的な活動等を支援するために、施設の整備充実に努めます。</li> <li>・河川周辺の湿地環境の水辺体験・環境学習の場としての保全活用をします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ振興課</li> <li>○ 市街地整備課</li> </ul>
<p>(4) 学校施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校を開放して、地域と連携した生涯学習や青少年健全育成、スポーツ等を支える施設となるよう努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育総務課</li> <li>○ 学校教育課</li> <li>○ 生涯学習課</li> <li>○ スポーツ振興課</li> </ul>
<p>(5) 各施設の新しい評価システム作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習施設（公民館・博物館等）の活動を通じた市民への学習拠点づくりや、自立支援のための評価システムを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (生涯学習推進会議) (公民館) (図書館) (伊能忠敬記念館)</li> </ul>

## 第4節 生涯学習推進体制の充実

生涯学習を体系的に推進するため、関係諸機関との情報交換を推進します。また、研修に参加するなどして、先進的な情報や技能の取得に努め、教育機能との連携を図ります。

基本的な施策	関係する部局・課・関係機関
<p>(1) 生涯学習推進組織の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市関係各課，関連機関と連携協力体制の確立に努め，総合的な企画調整を図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全庁体制</li> <li>○ 生涯学習課 (生涯学習推進会議)</li> </ul>
<p>(2) 職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁職員，生涯学習支援に携わる職員の資質能力の向上のため，研修を奨励します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文部科学省 (国立教育政策研究所)</li> <li>○ 千葉県 (千葉県教育振興部生涯学習課)</li> <li>○ 生涯学習課 (図書館)</li> </ul> <p style="text-align: right;">その他</p>
<p>(3) 高校・大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校・大学等の専門的な教育機能との連携の強化,充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県立高等学校講座等への連携・協力</li> <li>○ 各大学との連携・協力</li> <li>○ 生涯大学（社会福祉課）</li> <li>○ 放送大学受講案内等</li> </ul>
<p>(4) 千葉県・近隣市町との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外および，近隣市町の学習情報を提供し，全国的な生涯学習を支援します。</li> <li>・民間との情報交換を積極的に推進し，民間が持つ学習資源の地域への提供を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯学習課 (千葉県立各図書館)</li> <li>○ 学校教育課</li> <li>○ 各小・中・高等学校</li> <li>○ 各大学</li> <li>○ 千葉県</li> </ul>
<p>(5) 関係機関，関係団体，民間との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間との情報交換を積極的に推進し，民間が持つ学習資源や学習機会の提供を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育課 (キャリア教育推進のための職場体験受け入れ事業所等)</li> <li>○ 各民間教育事業所等との連携・協力体制</li> </ul>

# 香取市生涯学習推進会議設置要綱

平成 18 年 3 月 27 日 告示第 10 号  
香取市生涯学習推進会議設置要綱

(設置)

**第1条** 市は、生涯学習の推進に当たって、広く市民の意見及び要望を取り入れ、生涯学習の推進施策に資するため、香取市生涯学習推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(職務)

**第2条** 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 生涯学習施策の基本方針の策定及び推進に関すること。
- (2) 生涯学習事業の総合調整に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の推進に関し必要なこと。

(組織)

**第3条** 推進会議は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市長部局関係者
- (2) 教育委員会関係者
- (3) 社会教育団体関係者
- (4) 識見を有する者
- (5) 警察関係者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、必要と認められる者

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長の職務等)

**第5条** 推進会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

**第7条** 推進会議に、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営については、会長が別に定める。

(庶務)

**第8条** 推進会議の庶務は、教育委員会の定める機関において処理する。

(その他)

**第9条** この告示に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

**附 則** この告示は、平成 18 年 3 月 27 日から施行する。

# 1 名 称 香 取 市 生 涯 学 習 推 進 会 議 委 員 名 簿

NO	氏 名	性別	役 職 等	備 考
1	やぎ かずお 八木 和男	男	香取市体育協会	新任(3)
2	きうち しんいち 木内 新市	男	香取市子ども会	新任(3)
3	あさの ひさし 浅野 尚	男	香取市社会教育委員	再任(4)
4	さかきばら ひろし 榊原 廣	男	香取市社会教育委員	再任(4)
5	ながさく しげこ 永作 成子	女	香取市社会教育委員	再任(4)
6	ふじた ひろゆき 藤田 浩之	男	前青少年相談員佐原支部長	新任(3)
7	いのうえ くにひこ 井上 囀彦	男	千葉萌陽高校 校長	再任(4)
8	さいき けいこ 斎木 啓子	女	主任児童委員	再任(4)
9	ふじもり れいこ 藤森 令子	女	香取市前社会教育委員	再任(4)
10	はやし けいこ 林 けい子	女	講座指導者(料理研究)	再任(4)
11	わたなべ ももこ 渡邊 桃子	女	講座指導者(フラダンス)	再任(4)
12	はやし みちえ 林 三千恵	女	香取市消費者協議会	再任(4)
13	もぎ よしえ 茂木 淑江	女	香取市食生活改善推進協議会	再任(4)
14	まつもと かずひろ 松本 和浩	男	香取警察署生活安全課 課長	新任(5)
15	しぶや たけお 澁谷 武男	男	健康づくり課 課長	新任(1)
16	しいな きよ 椎名 喜予	女	市民活動推進課 課長	再任(1)
17	ただ よしお 多田 好男	男	障害福祉課 課長	再任(1)
18	かわしま てるじ 川島 輝示	男	学校教育課 課長	再任(2)
19	あびるくにお 阿蒜久仁夫	男	スポーツ振興課 課長	新任(2)
20	ほりこし けんいち 堀越 乾一	男	公民館長・文化会館長・体育館長	新任(2)

2 人 数 20 人

3 委嘱期間 平成 22 年 6 月 1 日から平成 24 年 5 月 31 日まで